

滋賀県奨学資金申請書類一覧および記入例 (予約募集)

記入上の注意点

- ◎署名欄は必ず、自筆で記入すること
- ◎書類の記入は、必ず黒のボールペンを利用すること（フリクション等いわゆる擦ると消えるペンは不可）
- ◎記入誤り等は、修正箇所にも二重線を引き訂正印を押印して書き改めること（修正液・修正テープは使用不可）
- ◎印鑑の押印は、鮮明に押印すること

鮮明な押印



このような場合は不可

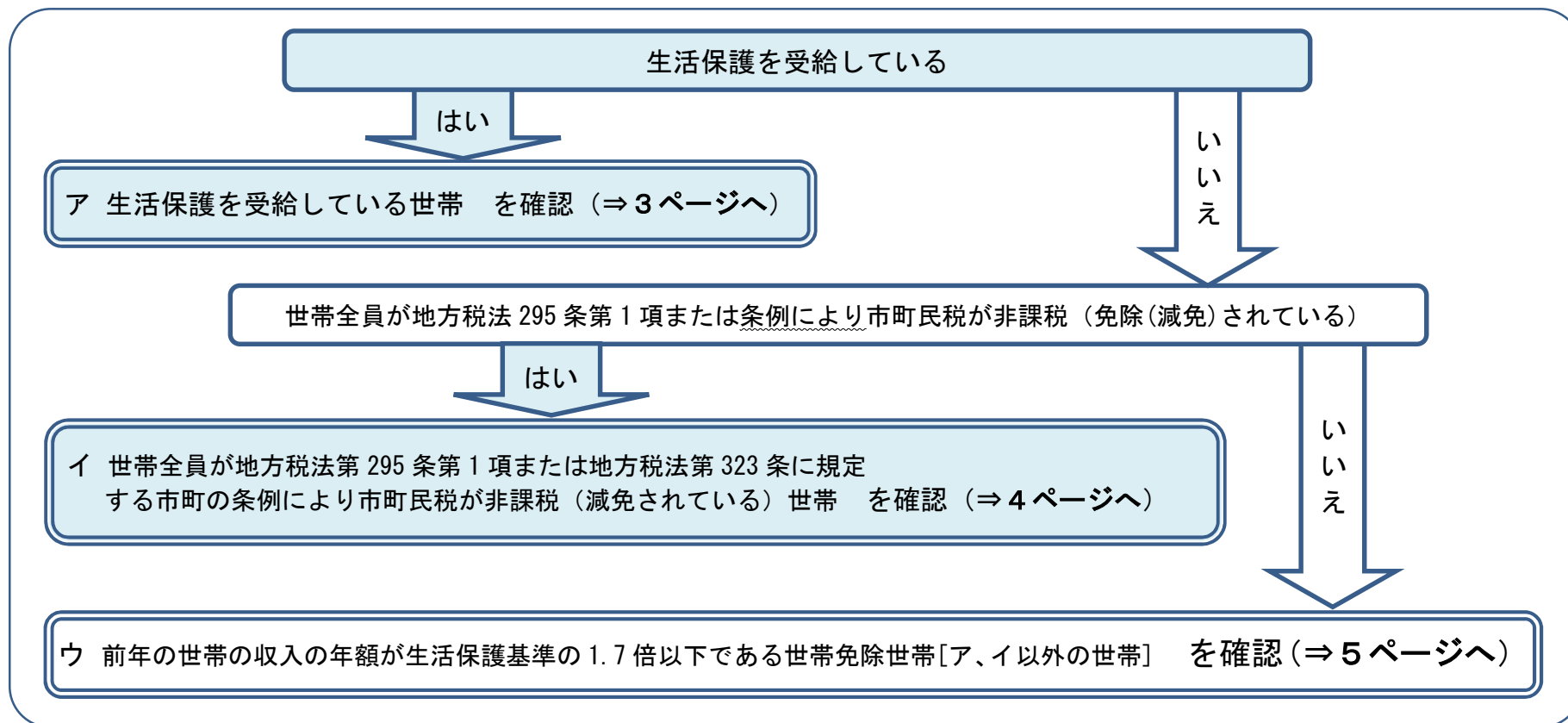
×ぶれている ×重なっている ×欠けている ×欠けている ×つぶれている ×薄い



提出書類について

滋賀県奨学資金の申請は、世帯の区分により提出書類が異なります。

次のフローチャートから該当する世帯を選択し、3～5ページを参考に提出書類を確認してください。



ア 生活保護を受給している世帯の提出書類

ここに記載した書類の他に、審査にあたって必要な場合は、追加の書類の提出を求められることになりますので、あらかじめご了承ください。
なお、公的機関が発行する証明書類は発行から3箇月以内のものとしします。

提出書類	記入例等
1. 奨学資金貸与申請書 様式は両面印刷とします。(裏面に必要事項が印刷されていない場合は受付できません)	国公立 記入例(1)
	私立 記入例(2)
2. 世帯状況確認書	記入例(3)
3. 世帯全員の住民票記載事項証明書(複写可) ※必ずマイナンバーの表示がないものを提出してください。 ※必ず続柄の記載があるものを提出してください。(続柄が省略されているものは無効です。)	添付書類見本(4)
4. 生活保護受給証明書(原本)	添付書類見本(5)

イ 世帯全員が地方税法第 295 条第 1 項または地方税法第 323 条に規定する市町の条例により市町民税が免除または減免されている世帯の提出書類

ここに記載した書類の他に、審査にあたって必要な場合は、追加の書類の提出を求めることとなりますので、あらかじめご了承ください。
なお、公的機関が発行する証明書類は発行から3箇月以内のものとしします。

提出書類		記入例等
1. 奨学資金貸与申請書 様式は両面印刷とします。(裏面に必要事項が印刷されていない場合は受付できません)	国公立	記入例(1)
	私立	記入例(2)
2. 世帯状況確認書		記入例(3)
3. 世帯全員の住民票記載事項証明書(複写可) ※必ずマイナンバーの表示がないものを提出してください。 ※必ず続柄の記載があるものを提出してください。(続柄が省略されているものは無効です。)		添付書類見本(4)
4. 世帯全員 [*] の市町村民税非課税証明書または減免証明書(複写可) 世帯全員 [*] の市町村民税非課税証明書に非課税(減免)措置の根拠条文(地方税法第 295 条第 1 項に基づき市町村民税が非課税である旨、地方税法第 323 条に基づく〇〇市町〇〇条例に基づき市町村民税が減免されている旨)が示されている必要があります。 ※世帯員のうち、18 歳以下(令和 5 年 3 月まで高校生であった 19 歳を含む)で前年の収入が無い方は除きます。		添付書類見本(6)

ウ 前年の世帯の収入の年額が生活保護基準の 1.7 倍以下である世帯(ア、イ以外の世帯)の提出書類

ここに記載した書類の他に、審査にあたって必要な場合は、追加の書類の提出を求められることになりますので、あらかじめご了承ください。
なお、公的機関が発行する証明書類は発行から3箇月以内のものとしします。

提出書類		記入例等
1. 奨学資金貸与申請書 様式は両面印刷とします。(裏面に必要事項が印刷されていない場合は受付できません)	国公立	記入例(1)
	私立	記入例(2)
2. 世帯状況確認書		記入例(3)
3. 世帯全員の住民票記載事項証明書(複写可) ※必ずマイナンバーの表示がないものを提出してください。 ※必ず続柄の記載があるものを提出してください。(続柄が省略されているものは無効です。)		添付書類見本(4)
4. 前年の世帯の収入を示す書類		
(1) 世帯全員※の次のいずれかの書類を提出してください。 ※世帯員のうち、18歳以下(令和5年3月まで高校生であった19歳を含む)で前年の収入が無い方は除きます。 ※世帯員のうち、19歳以上(令和5年3月まで高校生であった19歳を除く)の方は、前年の収入の有無にかかわらず提出が必要です。		
① 前年の給与収入の源泉徴収票(写) 年末調整未済の場合、前年の途中から就職した場合、前年の途中で退職した場合、複数箇所給与収入がある場合は、以下の②または③の書類の提出が必要です。		添付書類見本(7)
② 確定申告書の控(写) ・ 令和4年分の第1表および第2表の写しを提出してください。 ・ 受付印が押印されているか、送信記録または「〇〇市受付分」や税理士の証明が記載されているものに限りします。		添付書類見本(8)
③ 課税証明書(複写可) ※今回は令和5年度の課税証明書を提出してください。 ・ 前述の①または②の書類が無い場合、および④に該当しない場合は、無収入であっても課税証明書を必ず提出してください。 ・ 収入金額、所得金額、社会保険料控除額、配偶者控除額、扶養控除の状況、扶養控除額が記載されている必要があります。		添付書類見本(6)
④ 前年の年金収入の源泉徴収票(写)、年金振込通知(写) ※年金振込通知については、氏名が確認できるようハガキの表面(宛名の面)のコピーをあわせて提出してください。		添付書類見本(9)
(2) 給与収入等の他に年金収入がある場合や、課税対象とならない年金収入(遺族年金、障害年金)がある場合は、次の書類を提出してください。 ⑤ 前年の全ての年金収入の源泉徴収票(写)または年金振込通知(写) ※年金振込通知については、氏名が確認できるようハガキの表面(宛名の面)のコピーをあわせて提出してください。		
6. 生活保護制度における各種加算に関する書類		
次の⑥、⑦については、該当する場合のみ提出してください。(提出は任意としますが、提出があれば生活保護基準額に加算します。)		
⑥ 障害の程度を示す書類 世帯に障害者がいる場合は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し(氏名および障害の程度がわかる箇所)を提出してください。		
⑦ 家賃等を示す書類 借主、賃料、貸借期間、住所等が確認できる契約書の写し等を提出してください。(通帳の写し、銀行振込の確認書は不可。)		

記入例(1)奨学資金貸与申請書(予約)記入例(進学希望が国公立学校の場合)

- 様式は両面印刷とします。(裏面に必要事項が印刷されていない場合は受付できません)
- 黒色のボールペン等で記入してください。(消せるボールペンは不可)
- 記入誤り等により修正する場合は、修正箇所にて二重線を引いて書き改め、訂正印*を押印してください。(修正液、修正テープは使用不可)
- ※訂正印は、申請者自筆欄は申請者の、保護者自筆欄は保護者の、連帯保証人自筆欄は連帯保証人の氏名横に押印されているものと同じ印鑑を使用してください。

- それぞれ本人が自筆で記入し、押印してください。
- 連帯保証人は、原則、親権者となります。
- 保護者と連帯保証人が同一であっても、省略せずに記入し、押印してください。

- 連帯保証人が申請者の属する世帯と別の世帯である場合は、当該連帯保証人の住民票記載事項証明書を提出してください。

- 課程は「全日制」、「定時制」、「通信制」の別を記入してください。
- 科は、「普通科」、「工業科」、「商業科」等の別を記入してください。

- 「他の奨学金等の貸与または給付の有無」欄は、他の奨学金等の貸与または給付がある場合は「有」を、ない場合は「無」を○で囲んでください。
- 「有」を○で囲んだ場合は、その奨学金等の名称を記入してください。

奨学資金貸与申請書(予約) 番号 2000-A

提出日付: 令和0年0月0日

申請者自筆欄: 滋賀 奨太 (住所: 大津市京町四丁目1-1)

保護者自筆欄: 滋賀 学 (住所: 大津市京町四丁目1-1)

連帯保証人自筆欄: 滋賀 学 (住所: 大津市京町四丁目1-1)

進学希望先: 滋賀県立 〇〇高等学校 全日制 課程 普通科

入学資金: 貸与希望 有 無
 ※ 加算を希望する 加算を希望しない

電子計算機購入資金: 貸与希望 有 無

通学区分: 自宅 自宅外

他の奨学金等の申請の有無: 有 無

学校記入欄: 令和0年0月0日 (学校名) 〇〇中学校 (学校長名) 〇〇〇〇 〇〇中学校の印

(裏面)

提出する日付を記入してください。

申請者、保護者、連帯保証人の印鑑を押印してください。(シャチハタは不可)

区分	国公立	私立	自宅	自宅外
奨学金(月額)	18,000円	30,000円	18,000円	23,000円
入学資金(入学した年の4月中の申請のみ)	基本額 50,000円(国公立、私立同一)	私立加算 入学金相当額(ただし、限度額150,000円)		

- 入学資金の基本額(50,000円)について、貸与を希望する場合は「有」を、貸与を希望しない場合は「無」を○で囲んでください。
- 私立加算欄は私立学校に進学の場合のみ記入します。進学希望先が公立学校の場合は「加算を希望しない」を○で囲んでください。
- 電子計算機購入資金について、貸与を希望する場合は「有」を、貸与を希望しない場合は「無」を○で囲んでください。

- 保護者等と離れて通学する予定の場合、「自宅外」を○で囲んでください。(来年4月の申請時に、在寮証明書、住民票(住民票を異動している場合)等その事実を示す書類を提出いただきます。)

- 学校記入欄は、学校が記入します。

記入例(2)奨学資金貸与申請書(予約)記入例(進学希望が私立学校の場合)

○様式は両面印刷とします。(裏面に必要事項が印刷されていない場合は受付できません)

○黒色のボールペン等で記入してください。(消せるボールペンは不可)

○記入誤り等により修正する場合は、修正箇所にて二重線を引いて書き改め、訂正印*を押印してください。(修正液、修正テープは使用不可)

※訂正印は、申請者自筆欄は申請者の、保護者自筆欄は保護者の、連帯保証人自筆欄は連帯保証人の氏名横に押印されているものと同じ印鑑を使用してください。

• それぞれ本人が自筆で記入し、押印してください。

• 連帯保証人は、原則、親権者となります。

• 保護者と連帯保証人が同一であっても、省略せずに記入し、押印してください。

• 提出する日付を記入してください。

• 申請者、保護者、連帯保証人の印鑑を押印してください。(シャチハタは不可)

• 入学資金の基本額(50,000円)について、貸与を希望する場合は「有」を、貸与を希望しない場合は「無」を○で囲んでください。

• 私立加算欄は上の貸与希望「有」を○で囲んだ場合で、進学希望先を私立学校としている場合のみ記入します。入学資金の加算額について、「加算を希望する」、「加算を希望しない」いずれかを○で囲んでください。

• 加算希望額は進学を希望する高等学校等の入学金の範囲内の額(ただし、150,000円を限度)となります。

• 入学金の額欄には、当該高等学校等における入学金の額(施設整備費、寄付金を除く)を記入してください。

• 記入例は入学金(施設整備費、寄付金を除く)が100,000円の場合であって、100,000円の加算を希望する場合で記載しています。

• 電子計算機購入資金について、貸与を希望する場合は「有」を、貸与を希望しない場合は「無」を○で囲んでください。

• 保護者等と離れて通学する予定の場合、「自宅外」を○で囲んでください。(来年4月の申請時に、在寮証明書、住民票(住民票を異動している場合)等その事実を示す書類を提出いただきます。)

• 学校記入欄は、学校が記入します。

連帯保証人が申請者の属する世帯と別の世帯である場合は、当該連帯保証人の住民票記載事項証明書を提出してください。

• 課程は「全日制」、「定時制」、「通信制」の別を記入してください。

• 科は、「普通科」、「工業科」、「商業科」等の別を記入してください。

• 「他の奨学金等の貸与または給付の有無」欄は、他の奨学金等の貸与または給付がある場合は「有」を、ない場合は「無」を○で囲んでください。

• 「有」を○で囲んだ場合は、その奨学金等の名称を記入してください。

番号 20〇〇-A		令和〇年〇月〇日	
奨学資金貸与申請書(予約)			
14年滋賀県条例第26号)および滋賀県奨学資金貸与条例施行規則(平成14年らびに誓約事項の規定を守り、奨学資金の貸与を受けたいので予約申請します。			
申請者自筆	申請者氏名 滋賀 奨太	電話(自宅) 123-456-789	
	住所 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1	電話(携帯) 090-1234-5678	
保護者自筆	ふりがな しが まなぶ	電話(自宅) 123-456-789	
	住所 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1	電話(携帯) 080-1234-5678	
連帯保証人自筆	ふりがな しが まなぶ	電話(自宅) 123-456-789	
	住所 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1	電話(携帯) 080-1234-5678	
	進学希望先 私立 〇〇高等学校 全日制 課程 普通科	申請者との関係 父	
申請者自筆	入学資金	貸与希望 ※ 有 ・ 無	
	私立加算	加算希望額 (100,000 円)	
		入学金の額 (100,000 円)	
	電子計算機購入資金	貸与希望 ※ 有 ・ 無	
	通学区分	※ 自宅 ・ 自宅外	
	他の奨学金等の申請の有無	※ 有 ・ 無 (有の場合、奨学金等の名称を記入すること。)	
学校記入	本校第3学年に在籍する上記の申請者は、学習意欲があり、かつ、学費の支弁が困難でありますので、滋賀県奨学資金の貸与を受けようとする者として通学と認めます。		
	令和〇年〇月〇日	(学校名) 〇〇中学校 (学校長名) 〇〇〇〇	

(裏面) 申請者が奨学資金の貸与を受けましたら、滋賀県奨学資金貸与条例および滋賀県奨学資金貸与条例施行規則1から5までの事項を守り、学費に精算するとともに、貸与された奨学資金については、指定期日までに返還申請書を提出しないときは、貸与を受けた奨学資金を返還すべき日の翌日から返還の日までの日数に応じ、返還すべき額の年10.75パーセントの割合を乗じて得た金額に相当する延滞利息を支払います。

3 奨学資金を返還すべき日までに返還しなかったときは、直ちに返還債務の全部を一括して履行するよう請求されても異議はありません。

4 連帯保証人は、申請者が貸与を受けた返還債務の全部について、連帯して債務を負担します。

5 入学資金は、1年生の4月末日を過ぎますと、入学資金の貸与はできません。

6 入学資金の基本額250,000円です。基本額については、国公立、私立とも同額です。

7 入学資金の私立加算の額は、私立の高等学校等に入学した方のみに記入してください。入学資金の私立加算は、入学資金の基本額に上乗せして算出されます。

8 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

9 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

10 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

11 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

12 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

13 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

14 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

15 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

16 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

17 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

18 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

19 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

20 入学資金の貸与は、入学資金の貸与を受けた日から起算して6月を経過した日の属する月の翌月から10年以内の希望する期間とし、月賦、半年賦、年賦の方法を希望することができます。

記入例(3)世帯状況確認書記入例

- 黒色のボールペン等で記入してください。(消せるボールペンは不可)
- 申請日現在の世帯の状況を記入してください。
- 「氏名」「生年月日(満年齢)」欄は、世帯全員について記入してください。
- 単身赴任や大学進学による下宿などで生計を一にする方は、別居であっても世帯に含めて記入してください。
- 「続柄」欄は、申請者(生徒本人)からみた続柄を記入してください。

- ・「給与収入」欄は、①源泉徴収票の「支払金額」もしくは②確定申告書の控の写し、課税証明書等に記載されている「収入金額」の金額を記入します。
- ・「事業収入」欄は、確定申告書の控の写しまたは課税証明書の「所得金額」を記入します。
- ・「年金収入」欄は、①源泉徴収票の「支払金額」もしくは②確定申告書の控の写し、課税証明書の「収入金額」を記入します。ただし、障害年金や遺族年金を受給されている場合は支払通知等を確認の上、全ての年金の年額を合算して記入してください。
- ・「社会保険料控除額」欄は、①源泉徴収票の「社会保険料等の金額」もしくは②確定申告書の控の写し、課税証明書の「社会保険料控除額」を記入します。

- ・「就労または就学(修学)の状況」欄は、就労している場合は「就労」と、就学(修学)している場合は学校種(幼稚園、小学校、中学校、大学等。ただし、高等学校等の生徒は学校名。)を記入してください。

世帯状況				収入状況					
申請者記入	氏名	(満年齢)	続柄	就労または就学(修学)の状況	給与収入	事業収入	年金収入	その他の収入	社会保険料控除額
					円	円	円	円	円
①	滋賀 奨太	HO.O.O (15歳)	本人	□□□中学校	円	円	円	円	円
②	滋賀 学	SO.O.O (51歳)	父	就労	3,100,000円	円	円	円	302,000円
③	滋賀 花子	SO.O.O (50歳)	母	非就労	円	円	958,000円	円	円
④	滋賀 英子	HO.O.O (13歳)	妹	中学校	円	円	円	円	円
⑤		(歳)			円	円	円	円	円
⑥		(歳)			円	円	円	円	円
⑦		(歳)			円	円	円	円	円
⑧		(歳)			円	円	円	円	円
特記事項	種別		対象人数等		種別		状況		
	母子父子世帯		※ 該当 非該当		小中学生の人数		小学生 名・中学生 2名		
	障害者		1人		住宅の状況(賃貸のみ)		※ 借家 借間 借地		
15歳未満の人数		1人				賃料月額 65,000円			

- ・「母子父子世帯」欄は、「該当」、「非該当」いずれかを○で囲んでください。
- ・「障害者」欄は、世帯に障害者がいる場合に人数を記入してください。(当該障害者の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し(氏名および障害の程度がわかる箇所)を提出、障害年金を受給されている場合は年金証書、振込通知書の写しの提出が必要です。)
- ・「15歳未満の人数」欄は、申請日現在で満15歳未満の人数を記入してください。

- ・「小中学生の人数」欄は、申請日現在の小中学生の人数を記入してください。
- ・「住宅の状況」欄は、借家等に居住している場合で賃料等を支払っている場合は、該当するものを○で囲んでください。賃料には共益費や駐車場代は含みません。また、住宅ローンは対象外です。(該当する場合は、借主、賃料、賃借期間、住所等が確認できる契約書の写し等の添付が必要です。)

添付書類見本(4)住民票記載事項証明書(複写可)

- 世帯全員の証明書(住民票でも可)を提出してください。(“1通×人数分”ではなく、“世帯全員×1通”の証明を受け、提出してください。)
- 住民登録が別であっても、生計を一にするすべての世帯員の証明書を提出してください。

○枚中○枚

住民票記載事項		住所	世帯主		○○ ○○	
1	氏名	滋賀 学	生年月日	昭和○○年○月○日	住民票コード	記載省略
	性別	男	続柄	世帯主	個人番号	記載省略
	本籍	記載省略	筆頭者		住民となった年月日	平○年○月○日
2	氏名	滋賀 花子	生年月日	昭和○○年○月○日	住民票コード	記載省略
	性別	女	続柄	妻	個人番号	記載省略
	本籍	記載省略	筆頭者		住民となった年月日	平○年○月○日
3	氏名	滋賀 奨太	生年月日	平成○○年○月○日	住民票コード	記載省略
	性別	男	続柄	子	個人番号	記載省略
	本籍	記載省略	筆頭者		住民となった年月日	平○年○月○日
4	氏名	滋賀 英子	生年月日	平成○○年○月○日	住民票コード	記載省略
	性別	女	続柄	子	個人番号	記載省略
	本籍	記載省略	筆頭者		住民となった年月日	平○年○月○日
	氏名	【以下省略】	生年月日	世帯状況確認書に記入された者全員が記載されているか確認してください。		
				筆頭者		

上記のとおり住民票に記載のあることを証明します。

令和 ○年 9月 ○日

滋賀県○○市市長 ○○ ○○ 印

生徒と保護者等との続柄が確認できるように、続柄欄は省略しないでください。

個人番号(マイナンバー)は申請には不要ですので、必ず記載していないものを発行してください。
※記載されていた場合は、数字が読めないように必ず墨消しをしてください。

保護者等が県内に居住していることが貸与の要件となっていますので、住所が県内にあることを確認してください。

発行日は3箇月以内のものとしします。

添付書類見本(5)生活保護受給証明書(原本)

生活保護受給証明書

1 住所
□□市□□町□丁目□番地

2 家庭状況

NO	氏名	続柄	生年月日	性別	年齢	備考
1	□□ □□	□	昭和○年○月○日	男	○	
2	□□ □□	□	昭和○年○月○日	女	○	
3	□□ □□	□	昭和○年○月○日	男	○	
4	□□ □□	□	昭和○年○月○日	女	○	
5	□□ □□	□	平成○年○月○日	女	○	
6	□□ □□	□	令和○年○月○日	男	○	
			—以下余白—			

3 保護適用期間
令和○年○月○日から 現在 まで

4 保護の種類(現在) -◎印のみ受給-

生活扶助 ◎ 住宅扶助 ◎ 教育扶助 ◎ 介護扶助 ◎ 医療扶助 ◎

上記のとおり生活保護法による被保護者であることを証明する。

令和○年9月○日

□□市福祉事務所長 印

本人が生活保護世帯に属する場合、福祉事務所が発行した生活保護受給証明書を提出してください。

発行日から3箇月以内のものを提出してください。

添付書類見本(6) 課税証明書(複写可)

○申請しようとする年の前年の収入を示す証明書を提出してください。
 ○証明書は、1月1日現在にお住まいの市町村で発行されます。発行日から3箇月以内のものを提出してください。

令和 5 年度 (令和 4 年分) 市県民税課税(所得)証明書

住 所	□□□市□□□町□丁目□番□号	生 年 月 日	昭和○○年○○月○○日
氏 名	滋 賀 学		

所得金額・控除金額等の内容		課 税 標 準 額	
所得金額の合計	¥2,570,400	所得控除の合計額	¥2,090,000
所得金額の内訳		総所得	¥480,000
給与収入	¥3,890,000	所得割額	
公的年金収入		総所得・市	¥28,800
専従者給与収入		総所得・県	¥19,200
給与所得	¥2,570,400	市県民税額の内訳	
控除対象配偶者	社会保険料 ¥600,000 生命保険料 ¥50,000 配偶者控除 ¥330,000	所得割額	税額控除
扶養人数	扶養控除 ¥780,000 基礎控除 ¥330,000	市民税	¥24,300
一般扶養 1人		県民税	¥16,200
特定扶養 1人		年税額	¥45,300
老人扶養		【備考】	
内同居老人			
扶養障害者数			
特別障害者			
内同居特障			
普通障害者			
本人障害			
本人該当			
		合計所得額	¥2,570,400

上記のとおり相違ないことを証明します。
令和○年○月○日

扶養人数欄や社会保険料控除額等の所得控除が、記載されているものを提出してください。(省略しないでください。)

発行から3箇月以内の証明書を提出してください。

令和 5 年度 (令和 4 年分) 市県民税 課税証明書

住 所	□□□市□□□町□丁目□番□号	生 年 月 日	昭和○○年○○月○○日
氏 名	滋 賀 学		

所得金額・控除金額等の内容		課 税 標 準 額	
所得金額の合計	¥0	所得控除の合計額	¥860,000
所得金額の内訳		社会保険料	¥150,000
給与収入	¥500,000	生命保険料	¥50,000
公的年金収入		無	
専従者給与収入		扶養人数	1人
		一般扶養	1人
		特定扶養	
		老人扶養	
		内同居老人	
		扶養障害者数	
		特別障害者	
		内同居特障	
		普通障害者	
		本人障害	
		本人該当	
		市民税	¥0
		県民税	¥0
		年税額	¥0
		【備考】	
		地方税法第295条第1項により非課税	
		合計所得額	¥0

上記のとおり相違ないことを証明します。
令和○年9月○日

□ □ □市長 □ □ □ □ 印

イの「世帯全員が地方税法第295条第1項または地方税法第323条に規定する市町の条例により市町民税が免除または減免されている世帯」の要件の添付書類とする場合は、証明書中に非課税(減免)措置の根拠条文(地方税法第295条第1項に基づき市町村民税が非課税である旨、地方税法第323条に基づき○○市町○○条例に基づき市町村民税が減免されている旨)を示されている必要があります。

添付書類見本(7)源泉徴収票(写)

○年末調整済みの源泉徴収票を提出してください。

※年末調整未済の場合や、前年の途中から就職された場合、前年の途中で退職された場合、または2箇所以上で給与収入がある場合は、1年間の収入が確認できませんので、確定申告書の控(写)または課税証明書(複写可)の提出が必要です。

年末調整済みの源泉徴収票の例

住所又は居所 〇〇〇市〇〇〇町〇丁目〇番〇号		受給者番号 123456789	
職名 〇〇課長		シガ マナブ	
学歴 滋賀 学			
給与・賞与 6,847,500	前年所得控除後の金額 4,962,750	所得控除の額の合計額 4,569,846	源泉徴収税額 0
控除対象配偶者の有無等 ○	控除対象扶養親族の人数 2	国民年金保険料等の金額 909,846	旧長期介護保険料等の金額 19,600
生命保険料の内訳 180,000	住宅借入金等特別控除の内訳 205,000	国民年金保険料等の金額 176,460	旧長期介護保険料等の金額 19,600
控除対象配偶者の氏名 滋賀 花子	控除対象扶養親族の氏名 1. 滋賀 奨太 2. 滋賀 英子	退職年月日 ○ 42 6 30	受給者年 年 月 日 ○ 42 6 30
支払先 滋賀工業株式会社			

年末調整未済の源泉徴収票の例

住所又は居所 〇〇〇市〇〇〇町〇丁目〇番〇号		受給者番号 123456789	
職名 〇〇課長		シガ マナブ	
学歴 滋賀 学			
給与・賞与 6,847,500	前年所得控除後の金額 4,962,750	所得控除の額の合計額 4,569,846	源泉徴収税額 0
控除対象配偶者の有無等 ○	控除対象扶養親族の人数 2	国民年金保険料等の金額 909,846	旧長期介護保険料等の金額 19,600
生命保険料の内訳 180,000	住宅借入金等特別控除の内訳 205,000	国民年金保険料等の金額 176,460	旧長期介護保険料等の金額 19,600
控除対象配偶者の氏名 滋賀 花子	控除対象扶養親族の氏名 1. 滋賀 奨太 2. 滋賀 英子	退職年月日 ○ 42 6 30	受給者年 年 月 日 ○ 42 6 30
支払先 滋賀工業株式会社			

「年末調整未済」と記入されているものや中途就・退職欄に記入があるものは、1年間の収入を示す書類として認められません。

添付書類見本(8)確定申告書(第1表と第2表)の控え(写)

【第一表】 令和04年分の確定申告書A

令和04年分の確定申告書A (FA0113)

住所: 〇〇市△△町X-XX-X

氏名: 国税 太郎

生年月日: 3/26/08

個人番号: XXXXXXXX-XXXX-XXXX

送信記録

受付印

収入金額等	雑収入	1044000
所得金額	雑所得	2279700
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	444696
	基礎控除	380000
	合計	1336696

市役所等で確定申告をされた場合は、「〇〇市受付分」といった記載があります。

【第二表】 令和04年分の確定申告書A

令和04年分の確定申告書A (FA0067)

住所: 〇〇市△△町X-XX-X

氏名: 国税 太郎

所得の内訳

給与	1044000
配当	60000
雑所得	780100
雑所得	2499600
雑所得	250000
雑所得	104121

所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険料	324996
雑所得控除	119700
合計	444696

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

給与	0
配当	9.89
雑所得	0
雑所得	69.407
雑所得	25.525
雑所得	104.121

個人番号 (マイナンバー) が記載されている場合は、墨消しをしてください。

税務署の受付印 (電子申告の場合は送信記録の記載) が必要です。

第2表も提出が必要です。

個人番号 (マイナンバー) が記載されている場合は、墨消しをしてください。

市役所等で確定申告をされた場合は、「〇〇市受付分」といった記載があります。

添付書類見本(11)年金の源泉徴収票または年金振込通知書等(写)

○年金収入がある場合は、源泉徴収票または年金振込通知書等金額がわかる書類を提出してください。

年金の源泉徴収票の例

令和 年分 公的年金等の源泉徴収票													
支払を受ける者		住所又は居所		生年月日				年金の種類					
		(フリガナ)											
		氏名											
区分				支払金額				源泉徴収税額					
所得税法第203条の3第1号適用分				円				円					
所得税法第203条の3第2号適用分				円				円					
所得税法第203条の3第3号適用分				*****0				*****0					
所得税法第203条の3第4号適用分				円				円					
本人		控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の数		16歳未満の扶養親族の数		障害者の数		非居住者である親族の数		社会保険料の額	
特別障害者	その他の障害者	特別寡婦	寡婦寡夫	一般	老人	特定	老人	その他	特別	その他			円
控除対象配偶者		(フリガナ)		区分		(適用)							
		氏名		区分									
控除対象扶養親族		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
16歳未満の扶養親族		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
		(フリガナ)		区分									
		氏名		区分									
</													